

特定住宅部品にかかる優良取替事業 2019年度 指定講習会追加講のご案内

「特定住宅部品にかかる優良取替事業等規程」における指定講習を下記のとおり、実施いたします。当講習会を修了された方は、『取替工事管理者』の登録要件を満たし、申請により『取替工事管理者』になることができます。

□開催概要

地 区	日 時	会 場
関東地区追加	2020年2月5日(水) 12:00～	ベターリビング7階 会議室

□申込期間

2019年12月1日～2020年1月26日まで

※定員になり次第、期間内であっても締め切りますのでご注意ください。

□受講申込

受講希望の方は、一般社団法人建築改装協会ホームページよりお申込みください。

<http://www.kaiso.info/entry/>

□受講資格

改修用サッシ、改修用玄関ドア、墜落防止用手すり、メンテナンスの5年以上の実務経験および該当工事(BL 認定メーカー)の推薦(該当工事のBL 認定メーカー社員の方は、推薦状は不要)

以上

お問合せ先

一般財団法人ベターリビング 住宅部品事業推進部 守屋
〒102-0071
東京都千代田区富士見 2-7-2
ステージビルディング6F
TEL : 03-5211-0572 FAX : 03-5211-0548